新日本住管㈱　マンション管理部　行　TEL:045-620-4656　**FAX:045-620-4657**

重 要 事 項 調 査 依 頼 書

当社は、宅地建物取引業法第35条第1項第6号、同法施行細則第16条の2の定め等により
下記マンションの重要事項について、必要経費を添えて貴社に調査を依頼します。

調査依頼年月日	年　　月　　日（　　）			
宅地建物取引業者	会社名			
	所在地	（〒　　－　　）		
	電話番号		FAX番号	
	免許番号	国土交通大臣・　　知事（　　）第　　号		
	依頼者	所属部課		
		ふりがな		
		氏　名		

調査依頼物件	名称			
	所在地			
	依頼主	号室	氏名	
	引渡予定日	年　　月　　日		

調査依頼項目（税込表示）	必要事項にチェックをしてください		
	☐ 重要事項調査報告書（16,500円）	☐ 管　理　規　約（5,500円）	
	☐ 長期修繕計画表（3,300円）	☐ 総会議案書(___期分)（2,200円/期）	
	☐ 販売時パンレット写し（2,200円）	☐ 総会議事録(___期分)（2,200円/期）	
	※パンフレットの有無はお電話にてご確認ください	合計金額	円

振込票貼付欄　兼　各種ご案内

振 込 票 貼 付 欄

1　調査依頼方法　　本重要事項調査依頼書に作成手数料の振込票を貼付の上、FAXにて送信ください。FAX受信後、入金確認をもって正式な受付といたします。

2　受付時間　　月曜日～金曜日（祝祭日除く）の9:00～17:00

3　調査報告　　受付日の翌々営業日までにレターパックライトにて発送いたします。
重要事項調査報告書は完成次第FAXにて送信いたします。

4　手数料振込　　横浜銀行　反町支店　普通口座　6069761　新日本住管株式会社
※振込手数料は貴社にてご負担ください。
※振込票をもって領収書に代えさせていただきます。

＜管理会社使用欄＞

※その他連絡事項	受付		SCAN	